



猪苗代湖のコハクチョウ (磐梯山ジオパークのホームページより)

猪苗代湖のラムサール条約湿地登録を目指して

日本野鳥の会郡山支部長 湯浅大郎

福島県郡山市、会津若松市、猪苗代町の3市町にまたがる猪苗代湖は国内で4番目に広い湖で、その北に位置する磐梯山とともに福島県を代表する景勝地です。猪苗代湖はまた、国指定天然記念物のミズスキゴケの群生地や、ハクチヨウほか多くのガン・カモ類の飛来地としても知られ、貴重な生態系を保有しています。

私たち郡山市民にとって猪苗代湖は、子どもの頃から湖水浴やキャンプ、ドライブなどで何度も訪れ慣れ親しんだ場所です。また、野鳥の会郡山支部にとっては、四季を通じて気軽に足を運べる身近な探鳥地です。それゆえ地元民は、猪苗代湖の存在を当たり前のよう

に感じ、その価値や重要性に十分気付いていないところがあったかもしれません。そのためか、探鳥会で伊豆沼、渡良瀬遊水地、尾瀬などのラムサール条約湿地に出かけることがあっても、条約と猪苗代湖はなかなか結びつきませんでした。

東日本大震災の発生後、野鳥の会でも環境保全や再生可能エネルギー導入のあり方などと向き合う機会が

増えました。そんな中、あるベテラン会員が「猪苗代湖をラムサール条約に登録できないだろうか」という問いかけを發したことをきっかけに、郡山支部で条約に関する勉強会が始まりました。ほとんどなく会津支部も加わると、正式名称「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」への登録を目指すのに、野鳥の会が中心とならないでどうする！と機運が盛り上がりつつありました。

現在、登録活動には、福島県内の野鳥の会全7支部で取り組んでいます。登録条件をクリアするため「鳥キチ」である私たちがまず注目したのは、9つある国際基準の6番目、「水鳥の1種または1亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている湿地」です。環境省が実施し、野鳥の会も協力している「全国ガン・カモ一斉調査」の結果から5年分のデータを抽出・再集計し登録の可能性が見えてきた頃、環境省が2010年に公表した国内172カ所のラムサール条約湿地潜在候補地リストでは、猪苗代湖のコハクチョウが1%基準の920羽を超え、既に有力な候補地となることが分かり、展望は一気に開けました。

国内における登録条件ではまず、「国の法律により、将来にわたって自然環境の保全が図られること」が求められますが、猪苗代湖と磐梯山を含むエリアは「磐梯朝

日国立公園」の第2種特別地域に指定されており、2011年には「日本ジオパーク」にも認定されています。

国内の登録条件で最も重要な「地元住民などから登録への賛意が得られること」については、猪苗代地域には、周辺部の環境や生物の保全、猪苗代湖の水質回復等を目指して熱心に活動し続けている自然保護団体が複数存在するため、これらの団体に条約登録の意義を説明し、協力をお願いしました。猪苗代湖が属する3市町には、行政が主

体となって条約登録の手續きと地域啓発を推進するよう要望書を提出し、福島県に対しても、条約登録を「持続可能で豊かなふくしま」の実現へとつなげるため強力なリーダーシップを發揮するよう要請し、新聞各社、地元テレビ局を集めた記者会見も実施しました。

そして、地域へ向けた活動の集大成として2024年10月19日、猪苗代町体験交流館「学びいな」で、ラムネットJ理事・呉地正行氏、福島大学共生システム理工学類・黒沢高秀氏、輝く猪苗代湖をつくる県民会議名誉顧問・中村玄正氏の3人による講演会を開催しました。会場には、当日猪苗代湖畔で水草回収に参加した人々を含

む150名余が駆けつけ、たしかに手応えを感じました。

本稿執筆現在、3市町ではラムサール条約事務局へ提出するRIS（ラムサール条約湿地情報票）作成の真っ最中で、野鳥の会郡山・会津両支部に対しては環境省から登録区域案についての意見照会が入るなど、着実な前進がうかがわれます。順調にいけば、2025年7月、ジンバブエ共和国にて開催されるCOP15において猪苗代湖のラムサール条約登録が実現する見通しですが、私たちは、条約登録はゴールではないことを肝に銘じ、郷土の誇りである猪苗代湖の賢明な利用を推進していきたいと考えています。

郡山市環境政策課が作成し、市ホームページ上で公開しているチラシ



郡山市環境政策課が作成し、市ホームページ上で公開しているチラシ



2024年10月19日に猪苗代町で開催したラムサール条約登録講演会のしおり

涸沼水鳥・湿地センター（展示施設） オープン

茨城町生活経済部みどり環境課長 田口眞一



展示室



ヒヌマイトトンボ模型

このように豊かな自然に恵まれた涸沼のほとりに、2024年11月9日（土）、「涸沼水鳥・湿地センター（展示施設）」がオープンしました。

当センターは、涸沼の歴史や水鳥、魚類、昆虫、植物など豊かな生態系を紹介する展示室と、生物多様性と環境保全活動の学習と交流拠点として活用できるレクチャールームを有した施設です。

当センターには、ラムサール条約、涸沼の歴史や生きものに関する資料が充実しています。「20世紀最後の新種のトンボ」として、涸沼で初めて発見されたヒヌマイトトンボについては、拡大模型と説明により、その希少性を学ぶことができます。涸沼の汽水と湿地を象徴するヒヌマイトトンボですが、その生息地は、湖岸環境の変化により大きく減少してしまい、現在では、2カ所だけになってしまいました。その重要な生息地の近くに当センターがあります。

また、涸沼の伝統漁法であるシジミ漁やウナギ漁については、



涸沼水鳥・湿地センター上空写真



見晴らしデッキ

漁船や漁具の展示等があり、涸沼における「ワイズユース（賢明な利用）」を具体的に理解できるように工夫されています。

展示室内のミニ水族館には、ウナギ、シジミ、沈水植物、淡水魚の大型水槽が備えられ、水生生物を身近に観察し、その生態を学ぶことができます。水槽内の水生生物は、地元漁師や環境団体等からご提供をいただいています。

涸沼に面した観察情報コーナーは、子どもから大人までを対象にした環境関連図書を自由に読むことができます。さらに望遠鏡を利用して、気軽に野鳥観察を楽しむことも可能です。

今後は、当センターの活用を図りながら、ヒヌマイトトンボ観察会、水生生物調査、ハゼ釣り体験、野鳥観察会等、これまで以上に涸沼の魅力を感じていただける環境学習会を積極的に開催していきます。皆さんのご来館をお待ちしています。

久米島町「ホタルとサンゴの島宣言」

9月21日（日）、久米島まつり2日目に、ホタルenjyaの子どもたちや関係者と共に桃原秀雄町長が壇上で「ホタルとサンゴの島」を宣言しました。

ホタルとサンゴの島宣言

久米島は県立自然公園に指定され、多くの天然記念物の生き物が生息する自然豊かな島です。島の山々、川そして海へと流れる豊富な水環境から大きな恩恵を受けています。その山、川、海の保全を行うことにより、生き物の保全再生につながり、さらには私たちの暮らしに豊かさを与えてくれます。

そして、この素晴らしい自然環境を次世代に引き継いでいくことは、私たちの責務でもあり、行政、町民、事業者が一体となった自然と共生する地域づくりを目指すため、ここに久米島町を「ホタルとサンゴの島」とすることを宣言します。

これにより、久米島町・事業者・町民が連携することはもちろんのこと、島の外部からの応援も有効に活かしながら、以下のよう

な取り組みを推進し、自然と共生する地域を創生することが島のビジョンに位置付けられました。

- 赤土流出防止のためのベチパー等植栽事業の拡大
- 赤土流出防止のための農家への営農指導の強化
- 久米島漁協によるサンゴ再生・藻場造成等の事業支援
- キクザトサワヘビ、ホタルなど希少生物の生息域の環境保全
- 浦地川周辺地区の環境省自然共生サイトへの登録（30by30）
- 小学校・中学校における環境教育活動の取り組み強化

久米島の西沖を北上する黒潮には久米島に湿潤な気候をもたらした島の2つの丘陵地（宇江城、阿嘉）の森は豊かな水を湛え多くの生きもののゆりかごとなっています。さらにコンパクトな面積に沖縄県の全種類の土が存在すると言われ久米島の土壌は、島の成り立ちを含め、自然科学の視点からも興味深いものがあります。

この自然からの恩恵を改めて認識し、保全再生に取り組み、この宣言を中心に持続可能な社会の実現を目指します。（久米島町）



宣言文を読み上げる桃原町長



クメジマホタル（写真提供：NPO法人久米島ホタルの会）



久米島の養殖サンゴ（写真提供：久米島漁業協同組合サンゴ養殖部会）



大山上池・下池 (山形県)

鶴岡市役所市民部環境課 環境専門員 藤原義康

大山上池・下池は、山形県鶴岡市西部の大山地区に位置し、治山水の治水対策と農業用の淡水ため池として約400年前に造られたものです。両池は、利用低下はあるものの、現在も農業用水として使われており、それぞれ地元土地改良区が管理し、水源は山塊からの沢水や湧水、雨水によって涵養され、生活排水の流入はありません。また、両池の周辺は、自然休養林である高館山や隣接する都沢湿地とともに、里山、池、湿地という自然環境が連続した多様な動植物が生息するとても貴重な場所になっています。



上空からの全景 (左が上池、右が下池)



レンコンの収穫



自然学習交流館ほとりあ

毎年、10月上旬頃には極東ロシアからのコハクチョウやマガモを中心とする渡り鳥が越冬のために集まり始めます。日暮れの時刻、周辺の田んぼで餌を食べていたコハクチョウがねぐらである両池に戻ってくるのと合わせ、日中池で休

んでいたカモたちが餌を求めて飛び立っていきます。池の上で交差する水鳥の乱舞は非常に見ごたえがあります。また、11月上旬頃は高館山の紅葉が盛りで、池の水鳥と背景の紅葉、そして青空と鮮やかな景色を楽しむことができます。両池の資源を活用する代表的なものとしては、江戸時代から続く「大山浮草組合」があり、この組合では両池の浮草を採取する権利を持っており、8月のお盆にはハスの花や巻葉、果托の収穫販売、9月中旬にはハスの根茎(レンコン)の収穫を行っています。大山下池の畔には、鶴岡市自然学習交流館「ほとりあ」があり、同館では自然観察会や学習会といった環境教育事業を実施するとともに、外来生物駆除などの湿地の環境保全活動は市民ボランティアであるサポーターと一緒に進めています。また、市民がラムサール条約湿地に興味関心を持ってもらうために、コハクチョウの飛来日あてコンテストや、渡り鳥のねぐら立ち、ねぐら入りの観察、オリジナル缶バッジなどを活用した普及啓発の取り組みを年間を通して行っています。



生物多様性条約第16回締約国会議 (CBD/COP16)

参加報告

ラムネットJ事務局長 後藤尚味

生物多様性条約第16回締約国会議 (CBD/COP16) が2024年10月21日～11月1日に南米コロンビアのカリという町で開催されました。赤道から北緯3度、標高1000mのアンデス山脈の盆地にあり年間を通じて平均気温が摂氏24℃と安定しています。熱帯地域での夕方のスコールは有名ですが、カリでは毎日深夜から明け方に豪雨が降っていました。

COP16会場はブルーゾーンとグリーンゾーンの2カ所に分かれていました。ブルーゾーンはカリの町から約10km北にある幹線道路沿いの周囲に何も無い警備に特化した会場、入場時にパスがないと入れません。一方、グリーンゾーンは町の中心部にある公園が会場となっており、誰もが自由に楽しく体験できる交流の場となっていました。

ブルーゾーンの厳重な入口を通過するとプレナリーが開催されるメインの建物がある。

ります。中庭に小さなカフェがあり、いつもとても混んでいます。建物を通り抜けると、パビリオンと呼ばれる大小の白いテントが屋外に縦横に配置されていました。会場内いわゆる食堂というものがなくて、屋外のテントの側道には屋台が並び、ランチボックスやスムージーが売られていました。展示ブースは、建物とテントをつなぐ通路に沿って設置されており、半分屋外・半分建物の軒下であり、場所によって、雨にぬれたり、西日がひどく暑かったり、条件に大きな差がありました。

ラムネットJは、日本政府のブースを一部間借りして、田んぼのポスター展示と英語で用意したウェブサイトへ誘導するQRコードカードの配布を行いました。併せて田んぼ2030のカエルとトンボのステッカーも100枚ずつ持っていきましたが、全て配布しました。日本政府のブースは2区画つな



上: エスメラルダ社の圃場を視察
右: 田んぼにいた鳥 (韓国のハンドンウクさんが撮影)

政策を英語に訳したパネルを展示していました。

COP主催者から参加者への配布グッズは水筒のみでした。水筒はさまざまな色とデザインがあり、早く登録した人はマットカラー、後半に登録した人は艶のある素材に変わりました。会場のあちこちに、JAGUAR (ジャガー) の顔の付いた給水所がありました。スペイン語で水はAGUAと言います。ジャガーの頭とお尻の字を取ると水になるという、どうやら言葉遊びのようです。

グリーンゾーンは、町の中心の公園全体を使い、地域の大学や企業、NGOや市民の展示、エコな商品店等のテントや仮設小屋が立ち並んでいました。今回の訪問で圃場見学をさせていただいた精米会社のエスメラルダ社も、ブース出展していました。エスメラルダ社で発行している田んぼで見られる鳥の本には、「田んぼは湿地」であり「鳥たちにとっての重要な餌場である」と明確に書かれています。契約農場では殺虫剤を使わないため、見学に訪れた際も、多くの鳥を見ることができました。



上: 日本政府 (環境省と農水省) の展示ブース
右: ラムネットJの田んぼポスター展示コーナー



会場内の給水所

田んぼ2030プロジェクト 第8回ミニフォーラム開催

ラムネットJが展開している「田んぼ2030プロジェクト」では、田んぼの生物多様性向上に向けたさまざまな取り組みを行っています。その一環として、2022年度からミニフォーラムを開催していますが、12月20日に第8回が開催されました。今回のテーマは「農地の生物多様性の回復を図るー農業基本計画改訂に向けた議論」。2024年に「食糧・農業・農村基本法」が改正され、これに基づいて基本計画の検討が開始されています。この基本計画に、生物多様性を育む農業の視点をどのように組み込んでいくべきかが重要です。この議論を深めるために、藤田卓さん（日本自然保護協会）と古

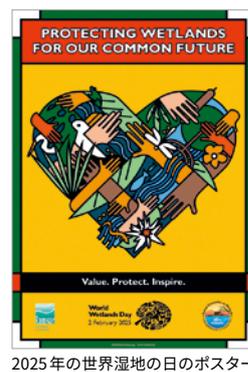
谷愛子さん（NPOオリザネット）から話題提供をしていただき、ミニフォーラム参加者と意見交換を行いました。

2月2日は世界湿地の日 今年のテーマやポスターは…

ラムサール条約は1971年2月2日に採択されました。それを記念して毎年2月2日は世界湿地の日（World Wetlands Day）と定められ、世界的な湿地保護キャンペーンが展開されます。

2025年の世界湿地の日のテーマは「Protecting Wetlands for Our Common Future」です。これは7月にジンバブエのヴィクトリアアフォールズで行われるラムサール条約第15回締約国会議と共通のテ

マで、私たちの未来のために湿地を保護していくことの重要性や緊急性をアピールしています。また、ポスターなどのデザインはジンバブエ国旗の色がベースとなっていて、湿地の生きものや風景と人間の手で形作られたハート型のマークは、湿地に対する世界中の人々の愛を表現しています。世界湿地の日に関する詳細は、公式ホームページ（<https://www.worldwetlandsday.org/>）をご覧ください。



2025年の世界湿地の日のポスター

湿地のグリーンウェイブ2025 参加団体募集!



「グリーンウェイブ」は生物多様性条約事務局の呼びかけによって始まった、生物多様性を向上させるための国際的なキャンペーンです。この取り組みをあらゆる湿地で拡げるために、ラムネットJでは湿地保全のキャンペーン「湿地のグリーンウェイブ」を、5月22日の「国際生物多様性の日」を中心とした4月～7月に開催しています。この期間に湿地の保全や賢明な利用を目的として各地で実施されるさまざまな活動や主催団体の情報を、湿地のグリーンウェイブに登録してください。

ラムネットJでは参加団体の情報を掲載したリーフレットを3月下旬に発行します。また、各団体のイベント情報はウェブサイト随時掲載していきます。

- 申込方法：湿地のグリーンウェイブのウェブサイトの「参加団体募集」のページ（<https://www.ramnet-j.org/gw/boshu.html>）をご参照のうえ、参加申込書をメールでお送りいただくか、ウェブのフォームからお申し込みください。
- リーフレット掲載のための登録締切：2025年2月28日（金）
- 申込先・お問い合わせ：ラムネットJ事務局
湿地のグリーンウェイブ担当者宛Eメール gw@ramnet-j.org

ご寄付のお願いー国際会議参加費が円安の影響で大赤字

10月21日～11月1日にコロンビアのカリで開催されたCBD/COP16参加費用が、円安の影響で予算を大きく上回ってしまいました。お年玉カンパをしていただければ大変ありがたいです。シンカブルというカード決済ができるクラウドファンドのキャンペーンサイトを立ち上げました。期間は1月1日から3月末までとなります。

★詳細はこちら➡<https://syncable.biz/campaign/7463>

もちろん郵便振替でのご寄付も大歓迎です。どうぞよろしくお願いたします。

ラムサール・ネットワーク日本 会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替 郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト 一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。<https://www.ramnet-j.org/join/>にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、オンライン決済サイトSyncable（シンカブル）からクレジットカードで送金することも可能です。

振込先

ゆうちょ銀行 振替口座 00140-0-765702 ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行 〇ー九（ゼロイチキョウ）店
当座預金 0765702 ラムサール ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員	賛助会員
	総会での議決権があります	総会での議決権がありません
一般	1口 5,000円	1口 2,000円
団体	1口 10,000円	1口 10,000円
特別	50,000円以上	30,000円以上
企業	-	1口 100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事務局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016 東京都台東区台東1-12-11
青木ビル3F TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org